

平成28年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

河川改修事業において、町道を掘削するため、関係区間を全面通行止としていた。一般車両1台が、誤って当該区間に進入したことに基づき、引き返そうと後進した際、別の進入一般車両1台に接触する事故が発生した。バリケード等安全施設の設置や交通誘導員の配置はされていなかった。

【事故原因】

- ・交通規制方法の不備
- ・隣接工事との調整不足（連続する区間を全面通行止規制するため、隣接工事で交通誘導員を配置していたが、事故当日は休工で交通解放していた）

【改善対策】

- ・安全施設の設置及び交通誘導員の配置
- ・工程や必要な規制について隣接工事と調整する



【分類】安全対策・交通誘導

【被害状況】一般車両2台物損

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転落事故）

【事故概要】

工事施工に伴う片側交互通行規制準備のため、規制器材を積載した軽トラックを発進させたところ、荷台で立っていた被災者が、バランスを崩して荷台から転落し負傷した。

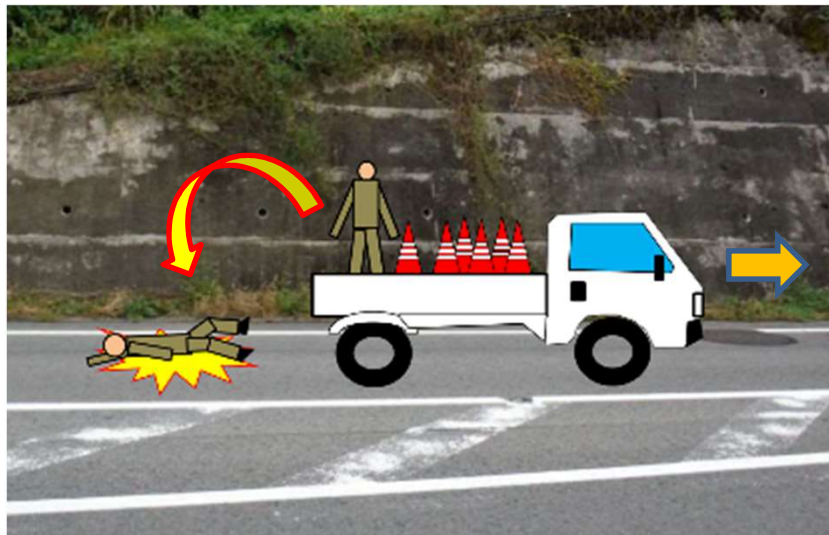
【事故原因】

- ・運転手が軽トラックを発進させる際、荷台に居る被災者が落下しない姿勢で乗車しているかの安全確認が不十分であった。（連携が不十分）
- ・軽トラック出発の際に、被災者が運転手の声かけに、横向きに立ったままの姿勢で、不用意に返事をしてしまった。

【改善対策】

- ・規制器材の設置手順を見直し、軽トラック荷台に人を乗せないこととする。
- ・施工の打合せや朝のKY活動で、作業時の注意事項等の安全教育を徹底する。
- ・作業を行う者同士、声かけ（急がない、慌てない）を行い安全の注意喚起を行う。

事故の状況図



トラックの荷台への乗車について、道交法第55条で必要最低限の人員の乗車ができるとされている。

【分類】安全対策、交通誘導

【被害状況】業者人身 男1人 右脛骨近位端骨折(2ヶ月の安静)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

ダム管理道にて、観測施設ケーブル更新作業を終了し後片付けをしていたところ、一般の通行車両が、同管理道上に駐車していた受注者の車両と接触した。

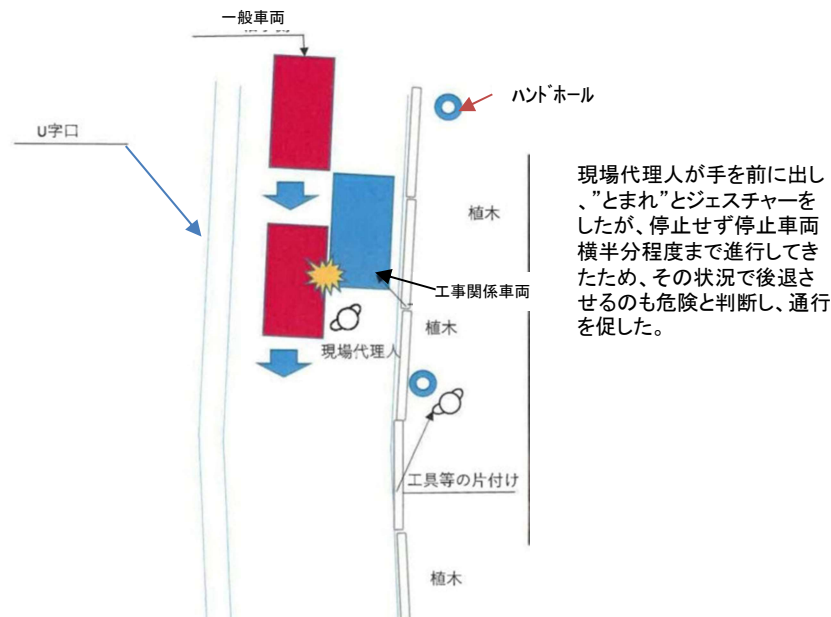
【事故原因】

・ダム管理道路は、一般車両の通行が有るにもかかわらず、保安施設の設置、必要に応じ交通誘導員を配置する等の安全対策を怠った。

【改善対策】

・車両を停車して作業を行う必要がある場合は、保安設備の設置を行うとともに必要に応じて交通誘導員の手配、車両通行止め等の必要な措置を行う。
・安全ミーティングにおいて、車両停車中の安全管理に対応する事項に重点を置き、作業員の意識向上を図る。

事故状況図



事故現場状況写真



一般車両は奥から手前方向に進行。

現場には、保安設備の設置なし

【分類】安全対策、交通誘導

【被害状況】一般車両、受注者の車両とも損傷（側面に擦り傷）

令和4年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

吊足場を使用したシェッドの塗装塗り替え工事において、高さ3.0m、幅員3.0mの制限及び、信号機による片側交互通行を実施していたところ、高山市方面から南下した、高さ制限を超えるトラックが侵入し、吊足場に接触した。

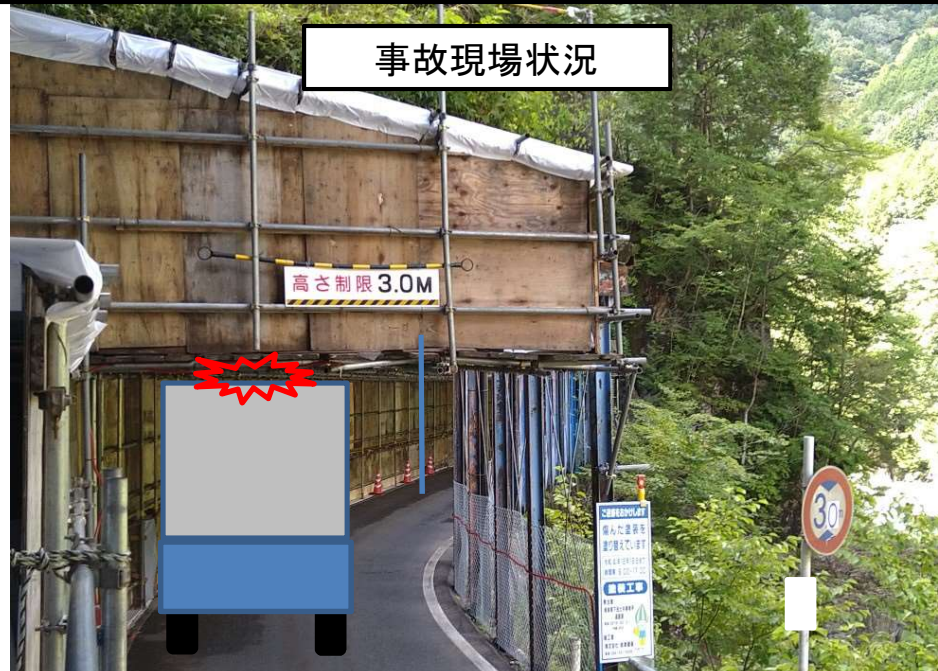
【事故原因】

トラック運転手は、複数箇所設置してあった高さ制限看板と横断幕を見落とし、高さ制限の訂正をしていない既設看板のみを認識し侵入していることから、既設看板の訂正し忘れが原因。

【改善対策】

- ・制限看板の適正配置
(施工計画段階での設置位置の協議、既設看板の確認・枚数の追加)
- ・制限看板の視認性の向上
(大型化・周辺の草刈り、枝払い)

事故現場状況



【分類】 安全対策 交通誘導

【被害状況】 公衆物損 トラック荷台上部の損傷